

大川市地球温暖化対策実行計画

令和7年度 進捗状況調査結果報告書

目 次	
I 全体の進捗状況	1
II 項目別の進捗状況	3
III 今後の取組について	6
(資料)	
施設別電気・水道使用量実績	8

市では、市の事務事業に伴い発生する温室効果ガスを削減するため、令和3年2月に「第4次大川市地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成25年度を基準年度として令和3年度から令和12年度までの10年間で温室効果ガスの排出量を26%削減することを目標に全庁的に取組を推進していくこととしています。この度、令和7年度の調査結果を取りまとめましたのでお知らせします。

I 全体の進捗状況

令和7年度の状況を見ると、温室効果ガスの排出量に大きな影響を与える電気使用量は基準年度比で4.8%の増加でした。また、電気使用に係る温室効果ガスの排出量は30.9%の増加となり、電気使用以外の燃料使用等の排出量と合わせても22.8%の増加であり、削減目標を達成していません。

電気使用量について、施設全体の使用量合計が前年度より減少していますが基準年度と比較すると増加しており、市役所本庁舎大規模改修工事や学校給食センターなど新たに設置された施設の影響が大きいと考えられます。

令和7年度末までの個別達成状況

	目標達成	目標未達成 (基準年度より減少)	目標未達成 (基準年度より増加)
基準年対象施設	・軽油 ・LPガス ・ガソリン（公用車）	・ガソリン ・灯油	・電気 ・重油 ・軽油（公用車）
資源関係	・水道 ・用紙類		

表－１ 燃料等の進捗状況

項 目	単位	使用量実績		対基準年度比 (増減%)		削減 目標 (%)
		基準年度 (H25)	R7年度			
①電気使用量	kWh	6,523,993	6,839,495	×	4.8	26
②ガソリン使用量	L	912	782	△	△ 14.2	26
③軽油使用量	L	205	107	○	△ 47.8	
④灯油使用量	L	130,779	100,320	△	△ 23.2	
⑤重油使用量	L	54,159	80,368	×	48.3	
⑥L P ガス使用量	kg	18,304	5,371	○	△ 70.6	
小計 (燃料)		204,359	186,948	△	△ 8.5	
⑦ガソリン (公用車)	L	25,093	14,976	○	△ 40.3	26
⑧軽油 (公用車)	L	5,805	6,191	×	6.6	
小計 (公用車)		30,898	21,167	○	△ 31.4	
⑨水道使用量	m ³	117,280	68,277	○	△ 41.7	10
⑩用紙類使用量	枚	8,315,093	5,936,750	○	△ 28.6	10

表－２ 温室効果ガスの進捗状況

(単位：k g－C O 2)

項 目	排出量実績		対基準年度比 (増減%)		削減目標 (%)
	基準年度 (H25)	R7年度			
電気使用	2,466,069	3,228,242	×	30.9	26
燃料使用	527,204	489,942	△	△ 7.0	26
公用車使用	75,694	51,842	○	△ 31.5	26
計	3,068,967	3,770,026	×	22.8	26

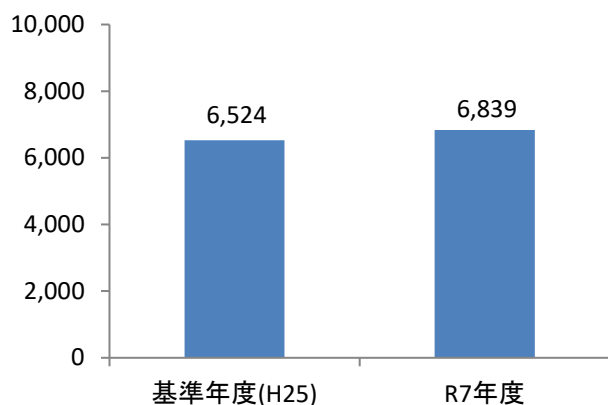
※ ○：削減目標を達成している

△：削減目標を達成していないが基準年度より減少している

×

Ⅱ 項目別の進捗状況

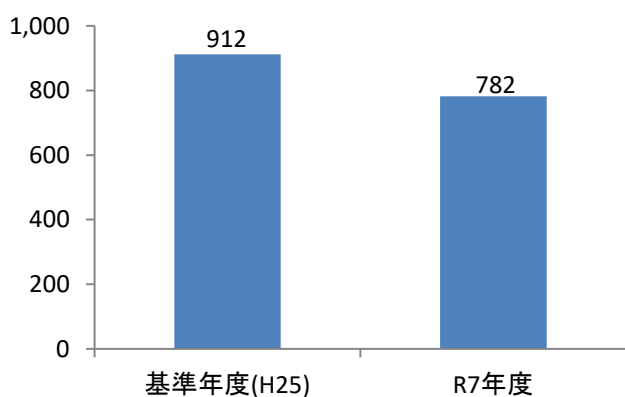
1 電気使用量（千kWh）



基準年度比で315千kWh、4.8%増加しています。
これは、市役所本庁舎大規模改修工事や暑熱対策などにより電気使用量が増加したためです。今後も節電等により使用量の削減を図っていく必要があります。

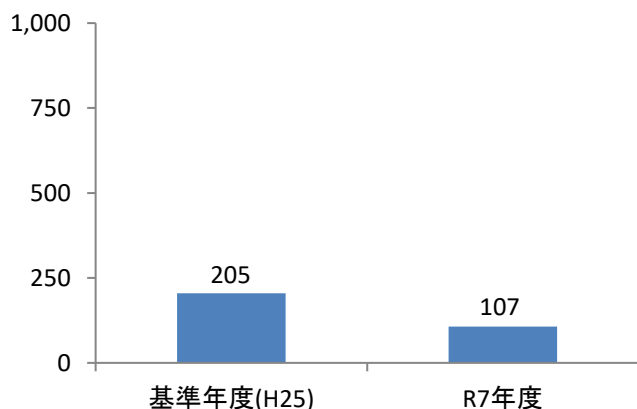
2 燃料使用量（公用車除く）

1) ガソリン使用量（L）



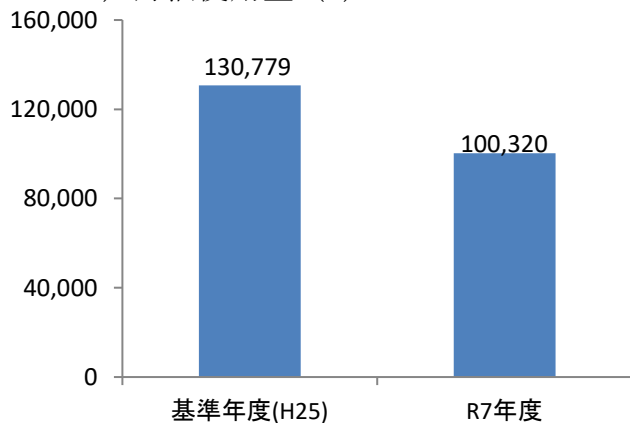
基準年度比で130L、14.2%減少しています。
ここでのガソリンは、公用車以外の燃料として主に小学校運動場の芝生化に伴う芝刈り機の燃料等に使用されています。

2) 軽油使用量（L）

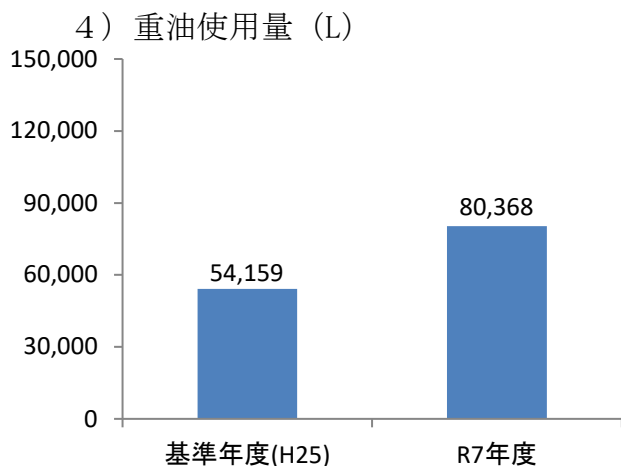


基準年度比で98L、47.8%減少しています。
ここでの軽油は、主に非常用発電機の燃料として使用されています。非常事態が発生せずに使用されなかった場合でも、動作確認、点検のために定期的に試運転されています。

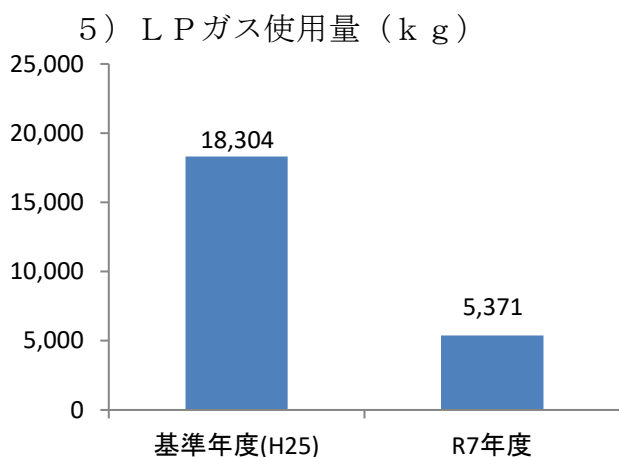
3) 灯油使用量（L）



基準年度比で30,459L、23.2%減少しています。
灯油は、主に空調機器や温水ボイラー、火葬炉、暖房用の燃料として使用されています。

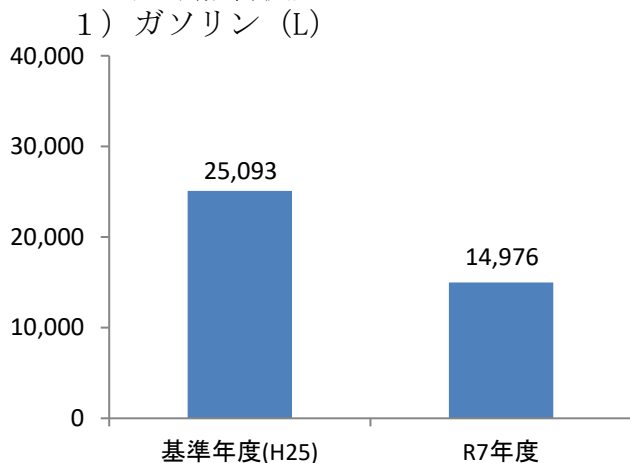


基準年度比で26,209L、48.3%増加しています。
主に学校給食センターの調理、清掃センターのゴミ焼却に使用されています。令和7年度は基準年を大幅に上回っていますが、これは、平成26年9月より学校給食センターが稼働しており、本稼働に伴い、重油の使用量が増加したためです。

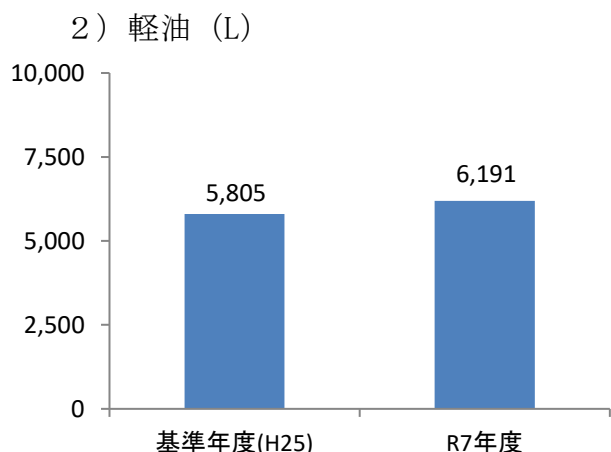


基準年度比で12,933kg、70.6%減少しています。
これは、学校給食センターにおいて全ての学校の給食調理を行うことになり、学校での給食調理用の燃料が不要になったこと、また中学校の統廃合によるものと思われます。

3 公用車燃料使用量

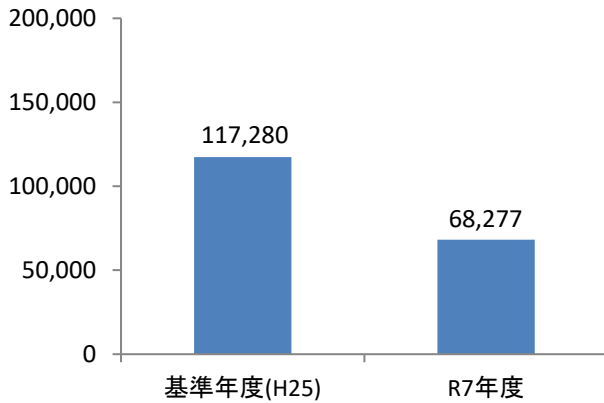


基準年度比で10,117L、40.3%減少しています。
これは、オンライン（WEB）形式の会議が増えたことにより公用車の使用が減少したためです。今後も、公用車の適正管理やエコドライブ推進等を徹底していく必要があります。



基準年度比で386L、6.6%増加しています。
主に、清掃センターの特殊用途車の燃料用に使用されています。

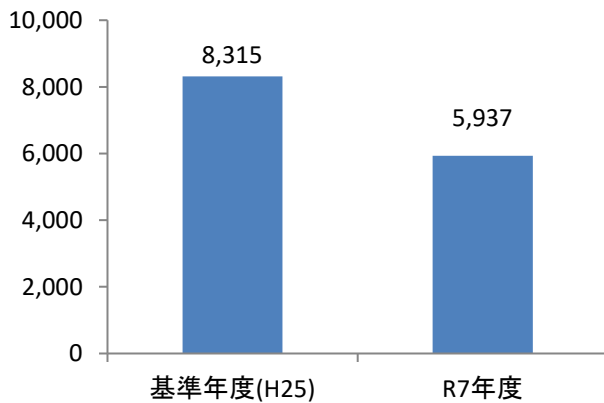
5 水道使用量 (m³)



基準年度比で49,003m³、41.7%減少しています。

これは、小学校及び中学校のプール授業の外部委託による影響が考えられます。また節水意識の向上もさることながら、節水タイプの止水栓、蛇口等への交換なども考えられます。今後も引き続き削減に努めていくことが必要です。

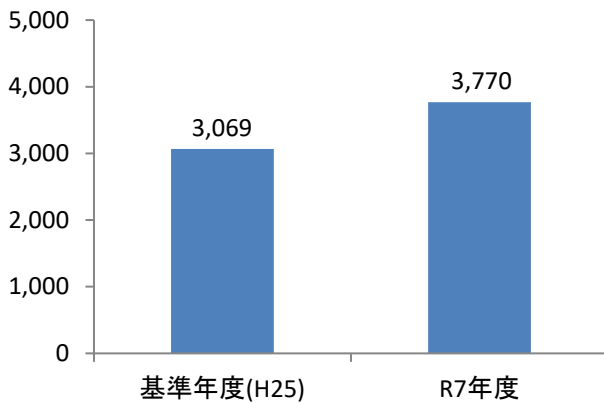
6 用紙類排出量 (A4換算/千枚)



基準年度比で2,378千枚、28.6%減少しています。

今後も積極的に両面コピーや裏紙の活用、ペーパーレス化の取り組みによる用紙類の使用量削減を推進していく必要があります。

7 温室効果ガス排出量 (t-CO₂)



省エネ等の取り組みにもかかわらず温室効果ガスの排出量は、基準年度比で701t-CO₂、22.8%増加しています。

燃料使用及び公用車使用に係る排出量は減少していますが、電気使用に係る排出量の増加により総排出量は増加しています。

Ⅲ 今後の取組について

1 現状と課題

種類別に見た場合、前年度と比較して軽油及び水道の使用量は増加していますが、削減目標を達成しています。また、電気及び重油、軽油（公用車）の使用量は減少していますが、削減目標を達成していません。

ガソリン及び灯油の使用量については、基準年度より減少していますが削減目標の達成には至っていません。その他の使用量は削減目標を達成しています。

用紙類については、削減目標を達成していますが、引き続き裏紙利用の徹底やペーパーレス化の取組を推進していく必要があります。

温室効果ガスの排出量については、前年度と比較して電気使用に係る排出量が電気事業者排出係数の影響もあり増加しています。その年度の事務事業量や気候に左右される部分もありますが、現在の取組に加え、作業方法・機器の使用方法の見直しを検討するとともに、省エネ機器の導入等、積極的な対策を検討する必要があると思われます。

2 今後の取組方針

- 1) 令和3年から令和12年度までの10年間で、温暖化効果ガスの排出量を平成25年度比で26%削減することを目標とします。
- 2) 省エネの徹底とLED照明などの省エネ機器の導入を推進すると共に、施設設備の省エネ設備への更新を検討していく必要があります。

3 取組方法

- 1) 事務局は職場推進委員を通じて、所属職員に具体的取組を周知するとともに、実施状況を把握する。
- 2) エネルギーの使用に関する取組
 - ・ 事務室は昼休みや業務終了後は一旦消灯し、必要箇所のみ点灯する。
 - ・ 廊下、階段などの共有スペースの照明は、支障のない範囲で消灯する。
 - ・ 会議室、更衣室、トイレ、給湯室等の照明は使用後に消灯する。
 - ・ パソコン、コピー機など、省エネモードに設定すると共に待機電力を消費する電気製品は退庁時にコンセントを抜く。
 - ・ 事務室等の電気製品のうち、業務に使用しない電気製品は全て撤去する。
 - ・ 給湯器やコンロを設置する施設は、電気式ポットの使用を止め保温式ポットに切り替える。
 - ・ 自動販売機は、設置の必要性を再検討し設置者に省エネ型機器への切替えを要請する。
 - ・ 事務室等に冷暖房温度の適正管理や省エネを呼びかける表示をする。

3) 公用車に関する取組

- ・待機中等はエンジンを停止し、アイドリングストップを励行する。
- ・急発進・急加速の抑制、経済運行速度（一般道 40 km/h、高速道路一般道 80 km/h）の遵守などエコドライブに努める。
- ・不用な荷物は降ろす。
- ・タイヤ空気圧など定期的な点検を励行する。
- ・近距離の用件は、徒歩又は自転車を積極的に利用する。
- ・公用車の利用は控え、公共交通機関の利用に努める。
- ・事前に走行ルートを確認し、無駄な走行を控える。

4) 水道水に関する取組

- ・施設の水圧を調節し、水道を抑制する。
- ・日常的な節水に努めるとともに、蛇口に節水コマを設置する。
- ・水洗トイレのタンクの水量を調節し、使用水量を抑制する。
- ・水洗トイレの洗浄水の二度流しは控える。
- ・トイレ、洗面所、手洗い場等に節水の呼びかけを表示する。

5) 用紙類に関する取組

- ・会議資料は簡素化と必要最小限部数の印刷とし、両面印刷や縮小コピーを活用する。
- ・ミスコピー防止のため、コピー機の使用後は必ず設定を解除する。また、コピー（印刷）前に表裏・上下等をよく確認する。
- ・片面白紙の不要文書やミスコピー等は、印刷・コピー用紙等として再利用する。
- ・FAX送信票は、送信書類の余白を利用し可能な限り省略する。
- ・使用済み封筒やファイリングフォルダーは、再利用する。
- ・庁内LANシステムを活用し、ペーパーレス化を推進する。

施設別電気・水道使用量実績（対基準年度比）

施設等名称	電気使用量（kWh）				水道使用量（m³）			
	基準年度	R7年度		備考	基準年度	R7年度		備考
	使用量	使用量	増減(%)		使用量	使用量	増減(%)	
市役所 本庁舎	429,693	452,859	5.4		4,292	5,140	19.8	
健康福祉センター	52,266	58,384	11.7		209	280	34.0	
清掃センター	2,446,559	2,151,025	△ 12.1		27,133	27,340	0.8	
斎場	28,470	32,504	14.2		217	277	27.6	
中央保育園	41,574	54,280	30.6		1,864	1,384	△ 25.8	
勤青ホーム・ワークピア	133,980	128,039	△ 4.4		624	305	△ 51.1	
農村公園等	7,951	12,489	57.1		130	58	△ 55.4	
ポンプ場等	44,426	127,204	186.3	ポンプ場・樋管 新設のため	11	7	△ 36.4	
配水場等	752,752	637,899	△ 15.3		-	-	-	
公園運動場関係	79,121	94,448	19.4		3,923	1,945	△ 50.4	
街路灯	28,463	35,270	23.9	街路防犯灯含	-	-	-	
文化センター	247,980	216,084	△ 12.9		3,672	783	△ 78.7	
ふれあいの家	146,847	128,842	△ 12.3		3,543	2,283	△ 35.6	
図書館	121,686	120,635	△ 0.9		1,092	329	△ 69.9	
市民体育館・弓道場 体育センター	245,941	191,685	△ 22.1		5,483	1,252	△ 77.2	
清刀美術館・旧吉原 邸・旧緒方邸・民俗資 料等収蔵庫・埋蔵文化 財資料庫	49,438	50,534	2.2		79	100	26.6	
木室幼稚園	9,886	-	-	H29.3.31閉園	438	-	-	H29.3.31閉園
子育て支援センター	22,123	-	-	R3.9.30閉所	354	-	-	R3.9.30閉所
給食センター	-	497,929	-	H26.7.1設置	-	12,549	-	H26.7.1設置
大川小	139,014	147,179	5.9		7,481	961	△ 87.2	
宮前小	95,582	95,174	△ 0.4		3,605	1,066	△ 70.4	
三又小	82,404	108,224	31.3		5,730	603	△ 89.5	
道海島小	92,058	110,055	19.5		2,974	1,017	△ 65.8	
木室小	97,697	100,064	2.4		7,742	2,110	△ 72.7	
田口小	107,401	135,215	25.9		5,347	1,163	△ 78.2	
川口小	90,094	104,534	16.0		6,120	3,362	△ 45.1	
大野島小	77,178	69,196	△ 10.3		1,766	432	△ 75.5	
大川桐英中	97,194	144,400	48.6		10,818	923	△ 91.5	
大川桐薫中	119,754	224,748	87.7		4,332	1,273	△ 70.6	
三又中	100,536	-	-	大川桐薫中に 統合	1,542	-	-	大川桐薫中に 統合
大川南中	113,808	-	-	大川桐英中に 統合	4,618	-	-	大川桐英中に 統合
消防署	66,444	-	-	広域化に伴い 除外	1,442	-	-	広域化に伴い 除外
樋門・都市噴水用	569	-	-		-	-	-	
水処理センター	355,104	402,451	13.3		699	642	△ 8.2	
大川テラツァ	-	18,806	-	H29.4.15設置	-	73	-	H29.4.15設置
モックランド	-	137,809	-	R3.10.1設置	-	602	-	R3.10.1設置
団地	-	51,530	-		-	18	-	
合 計	6,523,993	6,839,495	4.8		117,280	68,277	△ 41.7	

－ 資 料 編 －

《 温室効果ガスの種類及び総排出量の算定方法 》

1 温室効果ガスの種類（法第2条第3項）

温室効果ガス		地球温暖化係数	用途、排出源
二酸化炭素(CO ₂)		1	化石燃料の燃焼等
メタン(CH ₄)		28	廃棄物の埋立、農業等
一酸化二窒素(N ₂ O)		265	燃料の燃焼、廃棄物の焼却
フロン類	HFC	数十～1万程度	スプレー、エアコン・冷蔵庫の冷媒
	PFC	数千～1万程度	半導体洗浄等
六ふっ化硫黄(SF ₆)		23,500	電力の絶縁、半導体洗浄等
三ふっ化窒素(NF ₃)		16,100	半導体洗浄のクリーニングに使用

出典：地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省ホームページ）

2 排出係数（本計画の対象となる項目を記載）

（1）二酸化炭素（CO₂）

エネルギーの種類	排出係数
電 気	0.472 (kg-CO ₂ /kwh)
ガソリン	2.29 (kg-CO ₂ /ℓ)
軽油	2.62 (kg-CO ₂ /ℓ)
灯油	2.50 (kg-CO ₂ /ℓ)
A重油	2.75 (kg-CO ₂ /ℓ)
液化石油ガス(LPG)	2.99 (kg-CO ₂ /kg)

出典：算定方法・排出係数一覧（環境省ホームページ）

（2）メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）

	自動車の種類	排出係数	
		メタン (CH ₄)	一酸化二窒素 (N ₂ O)
ガソリン	普通・小型自動車	0.000010 (kg-CH ₄ /km)	0.000029 (kg-N ₂ O/km)
	軽自動車	0.000010 (kg-CH ₄ /km)	0.000022 (kg-N ₂ O/km)
	小型貨物車	0.000015 (kg-CH ₄ /km)	0.000026 (kg-N ₂ O/km)
	軽貨物車	0.000011 (kg-CH ₄ /km)	0.000022 (kg-N ₂ O/km)
	特殊用途車	0.000035 (kg-CH ₄ /km)	0.000035 (kg-N ₂ O/km)
軽油	普通貨物車	0.000015 (kg-CH ₄ /km)	0.000014 (kg-N ₂ O/km)
	小型貨物車	0.0000076 (kg-CH ₄ /km)	0.000009 (kg-N ₂ O/km)
	特殊用途車	0.000013 (kg-CH ₄ /km)	0.000025 (kg-N ₂ O/km)
	バス	0.000017 (kg-CH ₄ /km)	0.000025 (kg-N ₂ O/km)

出典：地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省ホームページ）